

安倍さんがわかりやすくお答えします！平和安全法制のなぜ？なに？ドウシテ？

第三回 「自衛隊員は危険にさらされる？」

27年7月8日（水）20時30分～

（大沼みずほ参議院議員）：みなさんこんばんは。参議院議員の大沼みずほです。今日は第3回として「自衛隊員は危険にさらされる？」をテーマに安倍総裁にお話をうかがいます。私の出身は山形県で、陸上自衛隊第6師団がございしますが、みなさんも、ご家族やご友人で自衛隊員の方がおられるという方も多いと思います。また、東日本大震災の際の自衛隊員の方々の懸命な活動を通じて、国民の多くの方々が自衛隊を身近な存在として感じ始めているのではないかと思います。そんな中、今議論されている平和安全法制において、自衛隊員が危険にさらされるのではないかという声を聞きます。今日はこの問題について総裁に伺ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（安倍晋三総裁）：よろしくお願いします。

（大沼）：この自衛隊員のリスクという問題ですが、そもそも自衛隊員のリスクとはどういうことなんでしょうか？

（安倍総裁）：今日も多くの方にコメントを出していただいておりますが、なるべく分かりやすくお話をしたいと思います。そもそも自衛隊の仕事というのは、国民の命と幸せな暮らしを守ることなんですね。ですから国民のリスクを低下させていくために、自衛隊のみなさんはリスクを負っている。自衛隊の仕事には常にリスクが伴います。例えば、御嶽山が噴火した後、自衛隊員はただちに、山頂に取り残された人たちの救援に向かいましたね。また爆発するかもしれないという危険な状況の中で、まさに大きなリスクを負っていたわけですが、でも、彼らが大きなリスクを負わなければ、山頂で避難している遭難者の人たちのリスクはどんどん高まってしまいうんですね。まさに自分たちがリスクを負って国民を守る。それが自衛隊のみなさんの誇りなんだと思います。今年もまた防衛大学の卒業式に出席をしました。卒業式が終わって、卒業された防大のみなさんが、陸海空それぞれに配属が決まった後にサービスの宣誓を私の目の前で行うんですね。それは、「ことに臨んでは危険を顧みず、身をもって責務の完遂に務め、もって国民の負託にこたえることを誓います」というものです。私は彼らのこのサービス宣誓の言葉をよく噛みしめなければいけないし、片時もこの彼らの決意を忘れてはならないと思っています。まさに自衛隊員の仕事というのはそういうものなんですね。

（大沼）：これまでは、自衛隊員のリスクの話ばかりで、国民のリスクについての議論が少

し欠けていたような気がします。やはりこの平和安全法制の目的というのは国民のリスクをまさに下げていくものだ。

(安倍総裁)：今回の平和安全法制は、まさに国民の命と幸せな暮らしを守るためであって、あらゆる事態に切れ目のない対応を可能にするためのものです。その意味において国民のリスクを下げていきます。日米同盟を強化していくことによって、抑止力を高め未然に紛争を防いでいくということです。戦争で国民を守るということよりも、まさに抑止力で国民を守っていくということだと思います。つまり、その中でも自衛隊員はもちろん日々の訓練もありますし、それも含めて高いリスクを負っていますが、それは国民のリスクを低下させていくために彼らがリスクを負っているということだと思いますね。

(大沼)：しかし、やはり自衛隊員のリスクが増えていくのではないかという声があるんですが、そのことについてはどうお考えでしょうか。

(安倍総裁)：自衛隊のみなさんのリスクについてですが、例えば、外国が日本を侵略しようとし、その侵略を排除するような時、まさに自衛隊のみなさんは命がけで対応しなければいけない。文字通り命がけで闘う極限のリスクを彼らは負うわけであり、そういう可能性もあるんですね。また、例えば PKO 活動もリスクは伴いますし、時には危険な活動や状況に直面するかもしれないと思います。でも、地域や世界の平和と安定のために、黙々とそういう仕事にあたってきています。災害派遣もそうです。先ほど申し上げた通りであります。警察や消防だけでは手に負えない事態になった時に、自衛隊は出て行きます。さらに、福島原発事故の時に爆発がありましたね。あの爆発で自衛隊の車両は破損しました。負傷した人もいたんですが、まさに原子炉のすぐそばで活動をしていた。常に彼らはリスクを負いながら国民を守るために、国民の安全のために仕事をしているということなんですね。

(大沼)：実際そうですね。東日本大震災の時は津波で二次被害、三次被害が起こり得たと思いますし、御嶽山の時もそうであったということを考えれば、やはり常にリスクと向かい合っている、最大限のリスクと向かい合っていると言えると思いますね。

(安倍総裁)：例えば、スクランブル、緊急発進、つまり国籍不明機に対して、日本の領空に入って来ないように、「これ以上行くと日本の領空ですよ」ということを相手に知らせて日本の空を守ることなのですが、10 年前に南シナ海でわが国に接近してくる国籍不明の飛行機、戦闘機があったんですね。この戦闘機を追尾して、日本の領空に入ってこないように対応していました。しかし、積乱雲の中でその活動をしている時、残念ながら墜落をしまい、脱出できずに殉職された方がいました。今は 10 年前と比べてスクランブルの回

数はもう 7 倍になっています。日夜そういう状況下において、本当に危険を顧みずに日本の空を頑張って守ってくれているんですね。それで日本の領土、領海、領空は守られているんだということも、ぜひ国民のみなさんに知ってもらいたいと思います。

(大沼) : スクランプルの回数が 10 年前と比べて 7 倍になっているというお話を伺いました。実際の任務はやはりそれだけ危険であります、だとするならば普段の訓練も大変なのではないかなと思います。やはり厳しいもので、リスクも高いのでしょうか。

(安倍総裁) : そうですね。自衛隊のみなさんの訓練は本当に大変だと思うんですが、特に特殊部隊の要員を養成するレンジャー訓練というものがあります。自衛隊員が 25 万人いて、この 25 万人の中で選りすぐりの人たちがこの訓練をするんですが、この訓練を終了できる方は年間 400 人しかいないんです。実は防衛大臣の中谷さんも、今は太ってしまいましたけれども、レンジャー部隊の時には精悍な体つきでこの訓練を終えることができたんですが、この訓練は過酷です。ほとんど食料も持たずに山の中に入って、昼夜を分かたず、休みを取らずに行軍をしたり、負傷者も続出するような訓練なんです。この訓練にもまさにリスクは伴うんですが、実際に事態が起こった時に自分のリスクを下げるためには、そういう危険な訓練もしておく必要があるのです。

そういう訓練を重ねている、しっかりとした特殊部隊が日本にあるということになると、よこしまな考えを持った国が日本に特殊部隊を送って何か悪さをしようと思っても、そういう強い特殊部隊がいるなら日本はやめておこうということになります。ですから、日々、リスクを負って訓練をしていることが、結果として、日本に侵入しようとする、自衛隊員にとって最大のリスクが発生することを未然に防ぐということにも繋がっていきます。

(大沼) : なるほど。非常に分かりやすい説明、ありがとうございました。でも、やはりこの平和安全法制を通すと自衛隊員に死者が出るんじゃないか、というような批判もありますが、そのことについてはいかがですか。

(安倍総裁) : 今ずっとお話をしてきたように、自衛隊員の仕事は大変過酷です。これから新たに、またあるいは初めて死者が出るのではないかという質問をされる方がいるんですが、自衛隊発足以来、実は 1800 人を超える殉職者が出ているんですね。私も総理大臣として殉職隊員追悼式に出席をしています。そこにはご家族の方々もおられ、家族のみなさんとお目にかかるのも大変辛い気持ちです。しかし、まさに命がけで日本を守るために、国民のために、365 日昼夜を分かたず汗を流している彼らを私は本当に誇りに思いますし、彼らを支えている家族のみなさんにも感謝したいと思います。

(大沼) : 本当にそうですね。私も地元で父兄会の皆さま方とお話をすると、やはり自分の

息子を自衛隊員にしたことは親として誇りだ、とおっしゃってくださる方がたくさんいるんです。やはり、しっかりとそのリスクを軽減していかなきゃいけないと思いますが、新たな任務が増えると、その分リスクが増えるのではないかというような議論もあります。そのことについてはどうお考えでしょうか。

(安倍総裁)：今回の法改正で新たな権限もできますし、新たな任務も増えます。その結果、仕事が増えるかもしれないのだから、その仕事に付随するリスクは増えるでしょう、それを認めなさいという議論があります。しかし、例えば1あるリスクが1増えて、更に1増えて、 $1 + 1 + 1 = 3$ で、今まで2だったものより増えたじゃないかという、単純な話ではないと思うんですね。

例えば、今まで何か起これば、特措法という、その事態のための法律をそのつど作ってきました。アフガン戦争があった後、テロ特措法を作ったり、あるいはまたイラク特措法を作ったり、そういう特別な事態に対して特措法を作りました。問題点は、これは事態が発生して、急にそれに対応するために法律を作るという対応でありますから、予め情報収集をしたり、あるいは訓練をしておくということができにくいのです。今度私たちが作る法律は恒久法ですから、予め各国とも連携した情報収集や教育訓練が可能となり、色んな事態に対応できる訓練が可能になりますから、実際、リスクは下がっていくと思います。

また PKO については、今までは他の部隊と一緒に自分たちが所在する基地を守ることができなかつたんですが、今度は新たな任務として警備、警護ができるようになります。他国の部隊と一緒に駆けつけ警護もでき、一緒に守ることができるようになります。そのための共同訓練もできるんですね。そうすると自衛隊だけではなく、他国の部隊と一緒にその基地を守れば、より安全になると思います。それは今、ソマリア沖で行っている海賊対処と同じで、たくさんの国の軍艦と一緒に日本の自衛艦は活動しているのですが、たくさんの国と一緒に守りますから、200件以上あった襲撃件数がこの半年間はとうとうゼロになったということなんですね。

(大沼)：ありがとうございます。私もやはり、法治国家ですから、法律が通らないとその訓練もできないというのは、難しい問題だと感じました。また、PKO で実際に現場に行かれた方から、日本の NGO から「助けてくれ」という救援依頼を貰っても、駆けつけ警護ができず、現場視察や情報収集という名目で行って、たまたまそこに NGO の方がいたという状況の中、その方を助けて、そして輸送するという話が聞かれます。法律がないということが、逆に現場の自衛隊員のリスクを高めているのではないかと。また、攻撃されないという反撃できないということでもありますよね。

(安倍総裁)：それは、私も自衛官の方から伺いました。今までは自分の身を守るためにしか武器は使えません。ですから、例えば日本人の NGO の方が危ないとなっても、彼らを守

ることはできないんですね。しかし、気持ちにおいてはそういうわけにはいきませんから、一旦その人達に近づいて自らの身を危険にさらして、自分が危ないということでもって武器の使用を可能にするという形で守っていたんです。

でも今度は、任務を遂行するために武器を使用できますし、また NGO を守ることもできます。また、他国の部隊の救出にも行けます。そうなれば日頃からそういう訓練もできますね。日本人を救出するための訓練もできるし、NGO のみなさんを守るための訓練もしていく。しかも、個人ではなくて、部隊みんなでその訓練をします。それは間違いなく、自衛隊として訓練が前もってできるんですし、また部隊でちゃんと行動もしますし、リスクは下がっていくと思います。

このように仕事は増えていきますが、全体を見て頂ければ、そもそも国民のリスクを下げていくためのものであり、また前もって色々な準備もできるし、新たな権限があることによってリスクも減っていく。私は全体を見ていかなければいけないと思います。

(大沼)：今も「現場に任せよう」というコメントを頂きましたけれども、やはり我々自民党は机上の空論ではなくて、現場の声を大切にして、自衛隊員のリスクを下げるためにこの法案を通すんだという気持ちでありたいと思います。やはりそういった批判が誤りであることが今日の総裁の説明で良く分かりました。

(安倍総裁)：これからも制度としても法制においても、しっかりと自衛隊のみなさんのリスクは下げていかなければいけない。そういう努力はしっかりとしていきたいと思っています。でも大切なことは、先ほどコメントにも「森を見よ」ということが書いてありましたが、日本あるいは日本国民のリスクを下げるために、この法制をしっかりと法律として成立させたいと思います。

(大沼)：ありがとうございました。

(安倍総裁)：どうもありがとうございました。

(大沼)：明日は、「ヒゲの隊長に聞いてみよう」、ということで7時から平和安全法制についてのQ&Aの番組を放送させていただきます。そして、金曜日は今日の番組の続きになりますが、第4話といたしまして、「平和安全法制は憲法違反なの？」を放送します。ナビゲーターは牧島かれん議員です。明日も明後日も是非多くの方に見ていただければと思います。安倍総裁、本日はありがとうございました。

(安倍総裁)：どうもありがとうございました。

了